

「クレアモール・八幡通り周辺地区」を都市景観形成地域に指定

川越駅・本川越駅周辺に広がるクレアモールを中心とした商業地と、その背後の住宅地からなる約四十九・八ハクタールを、十月六日付けで「川越市都市景観条例」に基づき、来月一月一日(祝)付けで施行します。今後、地区内で新築・増築・改築・色彩の変更などを行なうときには、市へ届け出が必要です。

指定範囲

クレアモール・八幡通り周辺地区(新富町一丁目・新富町二丁目・脇田町・通



町・南通町の全部)
地域の目標

- ①個性が競う商店街をめざす
- ②にぎわいにも節度をもたせ

- ③個性を競いながらも連続性を
- ④安全なまちとする

- ⑤暮らしやすいまちとする

主な基準

建物の位置や用途・形態・色彩などのほか、大規模建築物の事前協議や、塀・門といった工作物などについて定めています。

- ①クレアモールに面する建築物、および六メートル未満の道路に面する店舗は、道路境界からメートル以上壁面を後退させ、有効空き

地を取るものとする。ただし、敷地面積、形状から後退が困難な場合は、可能な範囲とする

- ②クレアモールに面する建築物の一階の用途は、極力、物販・飲食・サービスの業態とする
- ③高さが十五メートルを超え、または建築面積が千平方メートルを超える建築物を建築しようとする場合には、建築確認申請の前に地区の自治会および商店街と協議することとする

詳しくは、まちづくり計画課にお尋ねください。
問い合わせ：まちづくり計画課都市景観係・TEL内線3215

「第八次川越市交通安全全計画(案)」に対する意見を募集します

市では、今後の川越における交通安全施策の指針となる、同計画(案)について、市民の皆さんから広く意見を募集します。

閲覧および意見募集の期間：12月1日(金)～来月1月4日

新河岸駅の地下道の壁画が新しい作品に変わりました!

新しい作品は、高階中学校の生徒の皆さんが制作しました。現実と空想を合わせた世界をイメージして作成した作品で、タイトルは「創造の扉 昼」「創造の扉夜」です。

問い合わせ…道路環境整備課道路環境整備担当・TEL内線3132



(木)

対象：市内在住・在勤・在学、または市の事務事業に利害関係のある方

閲覧場所：総合交通政策課(本庁舎五階)・出張所・公民館

*市ホームページでも閲覧できます。

意見の提出方法

住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350-8601・川越市役所総合交通政策課(ファクス可)

*市ホームページからも提出可能。
意見の取り扱い
提出いただいた意見は、今後の計画策定の参考にします。また、基本的な計画策定後、意見の内容と意見に対する考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。また、個人情報公表はしません。

問い合わせ：総合交通政策課
交通安全指導係・TEL内線3265
FAX 225-217

1

環境政策課 からのお知らせ

「川越市の環境行政のあり方について」川越市環境審議会から市長に答申

十月十九日、「川越市の環境行政のあり方について」の答申書が、川越市環境審議会の栗原博司はつし会長から舟橋市長に手渡されました。市は、この答申を基に、また市民の皆さんからいただいた意見を参考に、今年度中に「第二次川越市環境基本計画」を策定し、環境行政を総合的かつ計画的に推進していきます。

問い合わせ：環境政策課環境推進係・TEL内線2613

「川越市良好な環境の保全に関する基本条例」が九月二十五日に議会で議決され、同日施行されました（環境審議会に関する規定は十一月一日施行）。

この条例は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在および将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

また、環境の保全を推進するうえで、基本理念を掲げ、市・市民・事業者などの役割や責務を定めています。今後、これら各主体の協働により、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築するとともに、地球環境の保全に貢献していくことを目指します。

問い合わせ：環境政策課環境推進係・TEL内線2613

「エコ・重ね着マン」を実施します

現在、国では地球温暖化防止のため、「ウォームビズ」の愛称で、暖房に頼りすぎない取り組みを実施しています。

市でも、十二月から来年三月まで、本庁舎をはじめとする公共施設の室内温度を十九度に調整し、職員は必要に応じて、重ね着をするなどして勤務する「エコ・重ね着マン」を実施します。

市の施設に入ると、寒いと感じるかもしれませんが、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。また、市民の皆さんの家庭や事務所などでも、ご協力ください。

●エコ・重ね着マンⅡエコ（節約・環境）＋重ね着＋マンス（月間）を表す造語

問い合わせ：環境政策課地球温暖化対策担当・TEL内線2613

民間企業等の職務経験者を募集します

市では、次のとおり職員を募集します。給与・勤務時間・休暇など、詳しくは募集案内をご覧ください。

職種・募集人員
建築職（三人）

公共施設の設計に関すること、建築工事の施工・監督に關すること、建築確認申請の審査・検査に關することなどの業務

受験資格

ことし十月三十一日現在、次のすべての要件を満たす方。

- ①生年月日が、昭和三十六年四月二日以降
- ②民間企業などで建築（設計、施工など）に關する職務経験が五年以上ある
- ③一級建築士の資格を有する
初任給
二十三万一千七百三十四円

*経験などにより異なります。また、給与改定などにより額が変わる場合があります。

受験申し込み

受付日時：12月18日（月）～20日（水）、午前9時～午後5時
受付会場：職員課（本庁舎四階・郵送不可）

採用試験

試験日：来年1月14日（日）
試験会場：本庁舎七階7A会議室（会場を変更する場合があります）

募集案内・申込書の配布

十一月二十七日（月）から職員課・出張所・南連絡所（アトレ一階）・川鶴連絡所・本川越駅証明センター（西武本川越ペペ二階）で配布しています。

問い合わせ：職員課人事係・TEL内線2231